

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成28年12月12日

支出負担行為担当官 関東信越厚生局長 三宅 智

◎調達機関番号 017 ◎所在地番号 11

1 調達内容

- (1) 品目分類番号 16、27
- (2) 調達件名及び数量
取調べ録音・録画装置等一式賃貸借
- (3) 調達件名の仕様等 仕様書による。
- (4) 履行期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日
- (5) 履行場所 支出負担行為担当官が別途指定する場所。
- (6) 入札方法 入札金額は、総価によることとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 電子調達システムの利用

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に書面により申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 平成28・29・30年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で「A」、「B」又は「C」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 厚生労働省から指名停止を受けている期間中でないもの。
- (5) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- (6) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (7) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所

〒330-9713

さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階
関東信越厚生局 総務課 経理第一係

(2) 入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館7階
関東信越厚生局 総務課 経理第一係 内村康志 TEL 048-740-0711

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成29年1月11日13時30分

さいたま新都心合同庁舎1号館7階 関東信越厚生局 会議室

入札説明会へ参加する場合は(2)の問い合わせ先へ連絡すること。

(4) 入札書の受領期限

平成29年1月31日12時00分

(5) 開札の日時及び場所

平成29年1月31日13時30分

さいたま新都心合同庁舎1号館7階 関東信越厚生局 臨床研修講習室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、本公告に示した業務を履行することができることを証明する書類及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を、指定する期日までに提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

また、(3)に規定する誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した入札者であつて、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあつて著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とするところがある。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Satoru Miyake, Director General , Kanto-Shin'etsu Regional Bureau of Health and Welfare.
- (2) Classification of the services to be procured: 16,27
- (3) Nature and quantity of the services to be required: Lease of Audio and video recording system for interrogation,1set
- (4) Performance period: From April 1,2017 through March 31,2022
- (5) Delivery place: As described in the tender documentation
- (6) Qualifications for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
 - ① not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
 - ② not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
 - ③ have Grade A, B or C “offer of services etc.” in the Kanto-Koshin'etsu Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016,2017 and 2018.
 - ④ prove to have no false statement in tendering documents.
 - ⑤ prove neither the business condition nor credibility is deteriorating.
 - ⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order
 - ⑦ Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract
- (7) Time-limit for tender: 12:00,January 31,2017
- (8) Contact point for the notice:

Yasushi Uchimura, First Accounting Section, General Affairs Division,
Kanto-Shin'etsu Regional Bureau of Health and Welfare, 1-1, Shin-toshin,
Chuou-ku, Saitama-shi, Saitama-ken, 330-9713 Japan, TEL 048-740-0711